



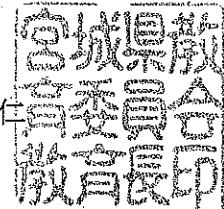
教企第26号

平成24年9月4日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁



## 高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

## 諮詢理由書

県教育委員会では、平成13年度から「県立高校将来構想」に基づき、魅力と活力ある高校づくりを目指して各種の取組を進めてきました。また、平成23年度からは「新県立高校将来構想」に基づき、これから地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりを目指して、高校教育改革の取組を進めています。

一方、近年、経済環境や生活環境、地域社会の在り様は大きく変化しており、そのような中で、高校教育改革に関する取組を着実に推進し、その実効性を確保していくためには、時代や環境の変化を的確にとらえながら、構想に基づく制度や施策の進捗状況を客観的かつ専門的な視点から検証し、必要に応じて、改善に向けて対応していくことが不可欠です。

こうしたことから、県教育委員会では、本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、社会の変化や時代の要請を踏まえてその方向性を点検していく必要があるものについて検証を進めることとし、これまでに県立高等学校将来構想審議会において「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」の3つの施策の検証を取り組んでいただきました。

このうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」については、中間とりまとめとして報告いただいたところですが、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるとされており、審議会において継続して検証作業を進めていただきたいと考えております。

さらに、学校の選択幅の拡大や、生徒一人一人の個性や能力を伸ばすために導入された中高一貫教育についても、新県立高校将来構想において、その成果を検証することとしております。連携型の中高一貫教育校については設置から10年目、併設型については3年目から8年目を迎えたこの時期に、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を活かした教育活動が展開されているのかについて検証し、中高一貫教育のより一層の充実を図り、生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりを推進していくことが必要となっています。

以上のことから、「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」について、その成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方針について諮詢するものです。